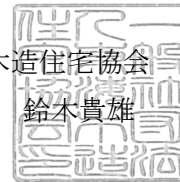


令和 5 年度 地域型住宅グリーン化事業
『東海温故創新の家』Ⅱ期申請について

一般社団法人東海木造住宅協会
代表理事 鈴木貴雄



拝啓 貴社ますますご清栄の事とお慶び申し上げます。
令和 5 年度の地域型住宅グリーン化事業に関しまして、Ⅱ期申請について発表がございました。
つきましては下記をご確認頂き、Ⅱ期申請物件をお知らせください。

敬具

■先着順方式

	先着順方式 【Ⅱ期】
期 間	令和 5 年 12 月 7 日（木）～ 令和 6 年 1 月 31 日（水）
交付申請期限	物件登録後 20 日以内（最終は令和 6 年 1 月 31 日（水）） Ⅱ期の交付申請期限までに交付申請がなされない場合は、 当該登録は自動的に失効します。失効した物件の再登録はできません。
着 手 着 工	昨年度は、請負契約の締結をもって「着手」としていましたが、根切工事又は 基礎杭打ち工事に係る工事の開始（＝着工）をもって「着手」とします。 <u>ただし採択日（令和 5 年 7 月 3 日）より前に着工した住宅は補助の対象となり ません。</u>

■共通ルール

<長寿命型> ◎設計住宅性能評価書と建設住宅性能評価書を必ず取得する。 ※必須項目：耐震等級 2～3【壁量計算 or 構造計算「許容力度計算」】 ：断熱等性能等級 5 及び一次エネルギー消費量等級 6【ZEH 水準】 ZEH 水準であることが認定書で確認できない「認定長期優良住宅」※1 の場合は、別途、ZEH 水準の 根拠として性能が確認できる BELS 評価書や住宅性能評価書を取得した場合に限り補助対象となります。 ※1 令和 4 年 9 月 30 日以前の長期優良住宅認定基準で認定書を取得した住宅のこと
<ゼロエネ型>※認定低炭素含む ◎耐震等級 2～3【壁量計算 or 構造計算「許容力度計算」】 ◎BELS 評価書を取得する

■補助対象にならない住宅

ZEH 水準未達の住宅、ZEH 水準以上であっても壁量計算による耐震等級 1 の住宅は、補助の対象となりませ
ん。

■ 交付申請・実績報告の手続きについて

- ・ 認定長期優良住宅の認定書、認定低炭素住宅の認定書、BELS 評価書等の ZEH 水準等の確認書類は交付申請時に提出していただきます。
- ・ 売買契約による住宅は、交付申請時に住宅の売買契約書を提出していただきます。

■ 施工事業者の制限の緩和及び補助対象となる経費の扱いについて

令和 4 年度までゼロ・エネルギー住宅型及び高度省エネ型で設けていた施工事業者に対する制限(外皮計算、一次エネルギー計算に寄与する工事は施工事業者に限定)を廃止し、**本事業すべての住宅タイプで補助対象の工事に関する施工事業者の制限を統一**します。

	令和 5 年	令和 4 年
施工事業者の制限 《共通》	元請けであり、かつ全体工事費の過半を請け負うこと	元請けであり、かつ全体工事費の過半を請け負うこと
<u>分離発注の制限</u> 《共通》	補助対象経費を含む工事であっても、 <u>分離発注した契約額は補助対象経費への算入不可</u>	補助対象経費を含む工事であっても、分離発注した契約額は補助対象経費への算入可（次行を除く）
計算に寄与する工事の制限 (ゼロ・エネルギー住宅型、高度省エネ型)	《廃止》	外皮計算、一次エネルギー計算に寄与する工事は施工事業者が行うこと（分離発注不可）

■ 補助額について

【通常タイプ】

区分 (住宅の性能)	活用実績	a)~f)の加算措置を2つ以上利用※1	a)、c)、e)、f)のいずれかの加算措置の利用	b)の加算措置の利用	加算利用無し
①長寿命型 (認定長期優良住宅)	未経験枠	105 万円	95 万円	85 万円	70 万円
	制限なし枠	95 万円	85 万円	75 万円	70 万円
②-1 ゼロ・エネルギー住宅型・ 長期対応(ZEH、Nearly ZEH)	未経験枠	110 万円	100 万円	90 万円	70 万円
	制限なし枠	100 万円	90 万円	80 万円	70 万円
②-2 ゼロ・エネルギー住宅型・ ZEH(ZEH、Nearly ZEH)	未経験枠	105 万円	95 万円	85 万円	70 万円
	制限なし枠	95 万円	85 万円	75 万円	70 万円
②-3 ゼロ・エネルギー住宅型・ 低炭素 (ZEH Oriented、認定低炭素住宅)	未経験枠	80 万円	70 万円	70 万円	70 万円
	制限なし枠	70 万円	70 万円	70 万円	70 万円

※1 a)地域材加算（全て）と b)地域材加算（過半）、c)三世帯同居加算と f)若者・子育て世帯加算の併用は出来ません。

■加算について

a)地域材加算(全て)	主要構造材（柱・梁・桁・土台）の 全て において「地域材」を使用する場合
b)地域材加算(過半)	主要構造材（柱・梁・桁・土台）の 過半 において「地域材」を使用する場合
c)三世帯同居加算	三世帯同居対応住宅の要件を満たす場合
e)バリアフリー加算	<ul style="list-style-type: none">・高齢者等配慮対策等級（専用部分）等級3以上を評価した設計住宅性能評価書＋建築士による工事内容適合確認・高齢者等配慮対策等級（専用部分）等級3以上を評価した建設住宅性能評価書なお、手すり設置に対する他の補助金との併用はできません。
f)若者・子育て世帯加算	建築主が令和5年4月1日時点で40歳未満の場合 令和5年4月1日時点もしくは交付申請日時点で18歳未満の子供と同居している場合
※地域住文化加算	岐阜県・愛知県・三重県・滋賀県は対象外

物件登録は、契約済かつ着工済※の住宅を対象とします。 着工前の物件登録は無効となります。

※採択通知日（令和5年7月3日）より前の着工は不可

ご不明な点等ございましたら事務局までご連絡下さい。

また、お知らせいただいた物件が、**必ず枠の確保ができるわけではございません**ので、十分ご注意ください。

R5年度 東海温故創新の家 申請物件①			
社名		担当名	
物件名 (ふりがな)	()	TEL	
契約日	年 月 日	着工日	年 月 日
住宅種類 ○をつけて下さい。	長寿命型 (ZEH 水準) ゼロエネ型 (ZEH)	ゼロエネ型 (認定長期) ゼロエネ型 (認定低炭素型住宅)	
加算 (○をつけて下さい。) ※併用不可の組み合わせもありますのでご注意ください			
	加算なし		
a),b),c),e),f)の加算措置を 2つ以上利用	a)地域材加算(全て)		b)地域材加算(過半)
	c)三世帯同居加算		e)バリアフリー加算
	f)若者・子育て世帯加算		
a),c),e),f)のいずれかの 加算措置を利用	a)地域材加算(全て)		c)三世帯同居加算
	e)バリアフリー加算		f)若者・子育て世帯加算
b)の加算措置の利用	b)地域材加算 (過半)		

R5年度 東海温故創新の家 申請物件②			
社名		担当名	
物件名 (ふりがな)	()	TEL	
契約日	年 月 日	着工日	年 月 日
住宅種類 ○をつけて下さい。	長寿命型 (ZEH 水準) ゼロエネ型 (ZEH)	ゼロエネ型 (認定長期) ゼロエネ型 (認定低炭素型住宅)	
加算 (○をつけて下さい。) ※併用不可の組み合わせもありますのでご注意ください			
	加算なし		
a),b),c),e),f)の加算措置を 2つ以上利用	a)地域材加算(全て)		b)地域材加算(過半)
	c)三世帯同居加算		e)バリアフリー加算
	f)若者・子育て世帯加算		
a),c),e),f)のいずれかの 加算措置を利用	a)地域材加算(全て)		c)三世帯同居加算
	e)バリアフリー加算		f)若者・子育て世帯加算
b)の加算措置の利用	b)地域材加算 (過半)		

契約書と一緒に FAX をお願い致します。

◆◆締切◆◆ 12月5日(火) 17:00迄

◆◆FAX◆◆ 058-271-5630

R5 年度 東海温故創新の家 申請物件③			
社 名		担当名	
物件名 (ふりがな)	()	TEL	
契約日	年 月 日	着工日	年 月 日
住宅種類 ○をつけて下さい。	長寿命型 (ZEH 水準) ゼロエネ型 (ZEH)	ゼロエネ型 (認定長期) ゼロエネ型 (認定低炭素型住宅)	
加算 (○をつけて下さい。) ※併用不可の組み合わせもありますのでご注意ください			
	加算なし		
a),b),c),e),f)の加算措置を 2つ以上利用	a)地域材加算(全て)		b)地域材加算(過半)
	c)三世帯同居加算		e)バリアフリー加算
	f)若者・子育て世帯加算		
a),c),e),f)のいずれかの 加算措置を利用	a)地域材加算(全て)		c)三世帯同居加算
	e)バリアフリー加算		f)若者・子育て世帯加算
b)の加算措置の利用	b)地域材加算 (過半)		

R5 年度 東海温故創新の家 申請物件④			
社 名		担当名	
物件名 (ふりがな)	()	TEL	
契約日	年 月 日	着工日	年 月 日
住宅種類 ○をつけて下さい。	長寿命型 (ZEH 水準) ゼロエネ型 (ZEH)	ゼロエネ型 (認定長期) ゼロエネ型 (認定低炭素型住宅)	
加算 (○をつけて下さい。) ※併用不可の組み合わせもありますのでご注意ください			
	加算なし		
a),b),c),e),f)の加算措置を 2つ以上利用	a)地域材加算(全て)		b)地域材加算(過半)
	c)三世帯同居加算		e)バリアフリー加算
	f)若者・子育て世帯加算		
a),c),e),f)のいずれかの 加算措置を利用	a)地域材加算(全て)		c)三世帯同居加算
	e)バリアフリー加算		f)若者・子育て世帯加算
b)の加算措置の利用	b)地域材加算 (過半)		

契約書と一緒に FAX をお願い致します。

◆◆締切◆◆ 12月5日(火) 17:00迄

◆◆FAX◆◆ 058-271-5630